

鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

(2021年10月版)

このマニュアルは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本校の学寮における新しい生活様式を定めるものです。

寮生の皆さんは「寮生活のしおり」と合わせて、ルールに沿った生活を送ってください。

寮生の皆さんへ（寮務主事）

新型コロナウイルス感染症への対策を講じながらの学寮生活も2年目に入っています。全世界的、また、日本全体の動きとしては、経済活動をはじめ、様々な取り組みを同時に実行なければならず、一見すると非常に無謀なイベント等が挙行されることもあります。このため、人類レベルで、感染症対策への意識の薄れが問題視されつつあります。

特に山形県に住む我々は、これまで感染症の蔓延が深刻化した期間が比較的短かったこともあります。感染症対策への思慮・意識が希薄になりがちです。最近では、ノーマスクで外出する人々の姿を見かけることも珍しくありません。

しかし、寮生の皆さんは、集団感染が極めて発生しやすい環境で生活しており、集団感染がおこれば、逃げ場のない環境で生活をしていることを、決して忘れてはなりません。

もし学寮において感染が拡大してしまえば、家族や出身地域はもちろんのこと、本校が立地している地域全体にも大きな不安をもたらすことになります。このことは、集団感染を生みやすい環境の学寮で生活する以上、常に肝に銘じておくべきで、寮生全員に、その自覚を持った行動を取ってもらわなければなりません。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する研究が進み、対処法も確立しつつある一方で、相次ぐ変異株の出現、重篤化することもあるワクチンの副反応、ウイルスの空気感染説等々、不安要素も次々と明らかになっています。しかし、まさに今我々ができることは、一般社会において要請されている、現段階で有効とされる各種の対策を、可能な限り十分にとることしかありません。

そのため、皆さんには、引き続き、手洗い・消毒・マスク着用等を徹底すること、体調の管理・確認に万全を期すこと、可能な限り「三密」状態を回避すること等を、今後も徹底していただきます。また、門限後の外出、他の居室への立ち入り・立ち入らせなども、当面の間は厳に禁止します。

このマニュアルは、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を定めたものです。**学寮は、学生やご家庭の皆様が、この対策を十分理解し実行してくれることを前提に、寮生として受け入れを行っております。**きちんと内容を理解して寮生活を送ってください。

この難局を一丸となって、乗り越えていきましょう。

※前回(令和3年5月版)からの変更部分:

「寮生の皆さんへ」の文章改変[p1]、日課表の変更[p2]、1-(13)③追加[p5]、1-(14)⑩の内容変更[p6]、2-(5)(6)を追加[p8]、4の内容変更[p10]

1. 日常の生活（寮生活のしおり p3～9補足事項） 食堂および男子浴場の利用は2交代制

日課表		
6:45	【起 床】	
7:00	【朝 点 呼】	
	【検温・報告】※ 7:30までに専用フォームへ入力	
7:15	【朝 食】 7:15～8:00	【朝 食】 8:00～8:45
8:00	南寮（2・3・4寮） ※朝食は昼食・夕食と違い、寮棟毎に食事時間が分かれます	北寮（1寮・7寮・女子寮）
8:45	【登 校】 ※授業がない場合・遠隔授業の場合でも寮内には残れません	
9:00	【授 業】	
12:10	【昼 食】 12:10～12:45	【昼 食】 12:45～13:20
12:45	前半	後半
13:40	【授 業】 ※昼休み終了（13:40）までは居室に入ることはできません	
17:00	【検温・報告】※ 21:00までに専用フォームへ入力	
	【夕 食】 17:20～18:20 前半	【夕 食】 18:20～19:20 後半
	【入 浴】 第一浴場 (前半) 17:00～19:30まで (後半) 19:30～22:00まで ※シャワーは終日利用可（ただし、22:00～7:00までは利用不可）	【入 浴】 第二浴場 (前半) 17:00～19:30まで (後半) 19:30～22:00まで
20:20	【門 限】※門限後の外出・帰寮は認めません	
20:30	【夕 点 呼】	
夕点呼後	【消毒・清掃】	
24:00	【消 灯】	

月ごとの 食堂・男子浴場 利用時間

10・12・2月	前半	後半
食堂（昼夕）	1・2年生	3～5年生
第1男子浴場	1年生	2年生
第2男子浴場	3年生	4・5年生

9・11・1月	前半	後半
食堂（昼夕）	3～5年生	1・2年生
第1男子浴場	2年生	1年生
第2男子浴場	4・5年生	3年生

(1) 起床 6:45

各自、起床段階の体調をしっかり確認してください。

(2) 朝点呼 7:00

- ① 次の順に宿直教員が巡回して人員確認を行います。

[宿直 A]	4寮 → 2寮 → 1寮男子 → 7寮
[宿直 B]	3寮 → 女子寮

- ② 寮生は居室の前に出て、人員確認を受けてください（必ずマスク着用）。

- 密な状態を避けるため、点呼が速やかに完了するよう心がけてください。

(3) 朝の体調確認と報告（起床時～7:30）

- ① 起床してから7:30までの間に朝の検温と体調確認を行ってください。

- Forms専用フォームに入力（報告）をしてください。
(7:30までに完了すること)。
- 必ず体温計を持参してください。
- 正確な体温をはかるため、検温は起床、喫食、入浴の直後を避けてください。

- ② **37.5℃以上の発熱、または、発熱が無くてもウイルス感染症が疑われる症状がある場合は登校禁止となるため、帰宅してもらいます。**

(2-(1)、(2) 参照)。

【体調報告フォーム】

The screenshot shows a mobile application interface for reporting health status. It includes three main sections:

1. 症状確認: A question asking if there are any symptoms (痛みなど) like fatigue, taste/balance issues, etc. with two options: "ない" (not) and "ある" (yes).
2. 体温選択: A question asking to select current temperature with two options: "37.5°C未満" (below 37.5°C) and "37.5°C以上" (above 37.5°C), where "37.5°C以上" is selected.
3. 連絡: A question asking to contact the dormitory office (0235-25-9032) with a required field indicator (*).

(4) 朝食（二交代制）

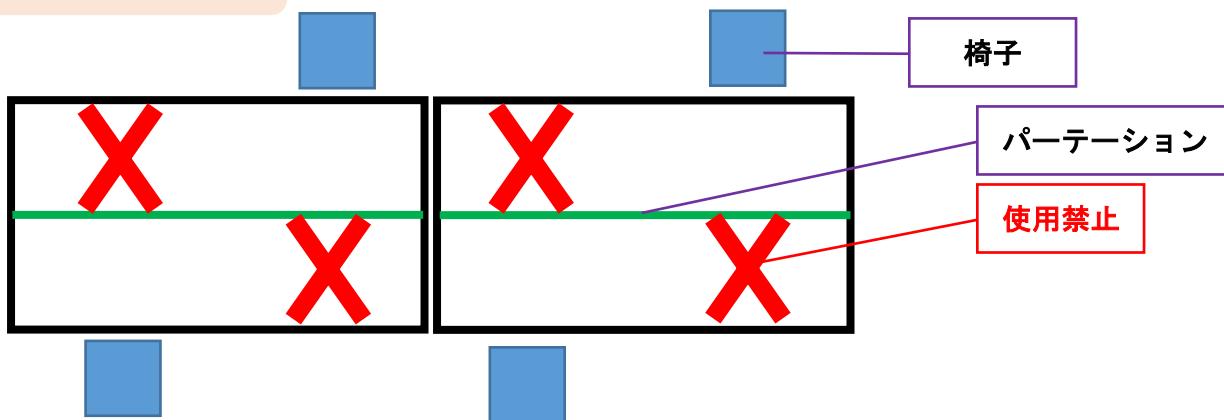
- ① 密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。

7:15～8:00	南寮（2～4寮）	朝点呼後、速やかに食堂へ移動してください
8:00～8:45	北寮（1・7・女子寮）	8:00までは食堂に行かないでください

・朝食は時間が短いため、“調理パンと副菜”といった食事提供となる場合もあります。

- ② 各寮棟の洗面所で確実に石鹼をつけて手洗いをしてから食堂に向かってください。また、必要に応じて食堂入口のアルコール除菌液を使用してください。
- ③ トング等からの感染防止のため、盛り付けられた食事が提供される方になります。
- ④ 間隔をあけて着席し(間隔をあけて配置されている座席を動かさない)、食事中の談笑は避けてください（男子席・女子席は特に設けません）。
- ⑤ 食事が終わったら必ず手を洗い、速やかに食堂から出てください。

【食堂座席配置】



(5) 登校 8:45

- ① 急な体調不良等によって登校できない場合は、居室内から、寮監室（0235-25-9032）に速やかに連絡をしてください。
- ② ウイルス感染症が疑われる症状がある場合、発熱が無くても帰宅してもらいます。

(6) 昼食 12:10～12:45／12:45～13:20（二交代制）

- ① 密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。
 - ・食堂の利用時間は、月ごとに前半と後半を交代します（日課表参照）。
- ② それ以外の注意事項は朝食と同じです。

(7) 夕食 17:20～18:20／18:20～19:20（二交代制）

- ① 密集を避けるため、座席数を半減し二交代で食堂を利用します。
 - ・食堂の利用時間は、月ごとに前半と後半を交代します（日課表参照）。
- ② それ以外の注意事項は朝食と同じです。

(8) 入浴（男子は二つの浴場でそれぞれ二交代制）

- ① 感染防止のため、脱衣かごを撤去します。各自の着衣等を入れる袋などを持参してください。
- ② 男子については、密集を避けるため、二つの浴場をそれぞれ二交代で使用します。
 - ・利用時間は、前半 17:00～19:30、後半 19:30～22:00とします。
 - ・男子浴場の利用時間は、月ごとに前半と後半を交代します（日課表参照）。
- ③ 男子寮棟のシャワー室は終日解放します。
 - ・シャワーの順番待ちは人と人の距離を保つよう注意してください。
 - ・22:00～7:00 の時間帯はお湯が出ませんので、利用は控えてください。
- ④ 女子については、従来どおりユニットバスを時間帯で分けて利用します。

(9) 門限 20:20

- ① **20:20の門限を徹底し、以後の外出を厳禁します。**
- ② **忌引き等、やむを得ない理由**で外出する場合は、所定の手続きをとってください。
 - ・その都度の手続きには、保護者、または担任や指導教員の承認が必要となります。

- ・保護者からの電話申請の場合は、確認のため折り返し電話をかけさせていただきます。

③ 所定の手続きを取ることなく、**門限後に外出するなどの不規則な行為は、万一、学寮内で感染者が発生した場合の対処が非常に難しくなり、全寮生に多大な迷惑をかけることになります。こうした行為は、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。**

(10) 夕点呼 20:30~

次の順に宿直教員が巡回して人員確認を行います。

[宿直 A]	4寮 → 2寮 → 1寮男子 → 7寮
[宿直 B]	3寮 → 女子寮

- ・その他については、朝点呼 1.- (2) と同じです。

(11) 夕方の体調確認と報告 (17:00~21:00)

17:00 から 21:00 の間に夕方の検温と体調確認を行ってください。

- ・Forms 専用フォームに入力（報告）をしてください (**21:00までに完了すること**)。
- ・その他の注意事項は朝の体調確認と報告 1.- (3) と同じです。

(12) 掃除と消毒（夕点呼終了後）

- ① 清掃は毎日実施します。
- ② 掃除当番は、担当エリアの掃除をした後、不特定多数がふれる箇所（手すり、ドアノブ、スイッチ、蛇口等）の消毒も行ってください（居室内は各自が清掃・消毒）。
- ③ 食堂は 19:20、浴場は 22:00 に当番が掃除・消毒してください。
- ④ 各担当エリアの掃除・消毒が終わったら、「清掃・消毒チェックリスト」に記入してください。

(13) 就寝・消灯

- ① 就寝は 23:30、消灯は 24:00 です。
- ② 感染への抵抗力を高めるためにも、可能な限り早くやすみましょう。
- ③ 定期試験期間前、期間中であっても消灯時間は延長しません。

(14) その他

- ① **他の寮生の居室への立ち入り、他の寮生の自室への呼び込み等を禁止します。**
- ② 寮外生の学寮への立ち入りを禁止します。
- ③ ラウンジ、談話室等の共有スペースは閉鎖します（ラウンジの自動販売機は 23 時まで利用可能です）。
- ④ 物の貸し借りは控えてください。
- ⑤ 居室の換気をするよう心がけてください。定期的に寮内放送で換気を呼びかけますが、寮生各自でも日常的に可能な限り喚起するよう意識してください。

- ⑥ マスク着用等の咳工チケット、手洗いうがいを徹底してください。また、玄関や食堂、風呂、シャワー室などに設置してある消毒液を適切に利用してください。
- ⑦ 着衣等の洗濯、身の回りの掃除を徹底し、清潔な環境維持を徹底してください。
- ⑧ トイレ大便器は、使用者自身が使用前と後に便座を消毒してください。
- ⑨ 朝夕の検温、体調確認時に限らず、**体調不良がある場合は速やかに居室から、寮監室（0235-25-9032）に電話連絡をしてください。**
- ⑩ **常に密集・密接・密閉を極力回避するよう、最大限の注意を払ってください。**
- ⑪ 不要不急の外出は極力控えてください。特にライブハウスやカラオケボックス等、密な状態になりがちな場所への出入りは当面控えてください。
- ⑫ 感染拡大が懸念されている地域への移動は自粛してください。進学や就職、家庭事情等で必要な移動については、事前に寮監室に申し出、十分な感染防止対策を取ったうえで行動してください。なお、**こうした手続きや対策を取ったうえで、必要不可欠な移動をした者への誹謗中傷、差別は一切許しません。**
- ⑬ 週末の帰省・残寮については期日までに確実に申請し、申請内容以外の行動をとらないでください（無断帰省・無断残寮等の行為をとった場合は、退寮処分を含む厳しい指導対象となります）。家庭の都等はどうしても予定変更せざるを得ない場合は、寮生自身のみならず**保護者からの申請も必要になります**（申請先 寮監室）。
- ⑭ 週末の帰寮（帰省からの帰寮等）についても、必ず 20:20 の門限を守ってください。
- ⑮ 送られてきた郵便物は、学寮事務室前（2～4寮）、各寮玄関（1・7・女子寮）のレターボックス（各個人用のボックスあり）に入れるようにします。レターボックスには鍵がかからないので、貴重品等の郵送は控えてください。
- ⑯ 土日祝日は終日、平日も夕点呼後については宅配物受け渡しを行いません。

2. 体調不良となった場合の対応

（帰省をして自宅で体調不良となった場合、ワクチン接種副反応に起因する場合等も含む）

（1）検温・体調確認

- ① 学寮にいる時と同様に、毎日、朝と夕に各自で検温と体調確認を行い、Forms 専用フォームに入力（報告）をしてください。
 - ・朝は起床してから 7:30までの間に、検温と報告を完了してください。
 - ・夕は 17:00 から 21:00までの間に、検温と報告を完了してください。
 - ・朝、夕とも検温は起床、喫食、入浴の直後を避けてください。
- ② 発熱や体調不良を隠すような行為は、全寮生の安全を損なう事態を引き起こしかねないため、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。
- ③ 毎日の検温・体調確認は、帰省中等であっても必ず実施し、時刻までに報告してください。

（2）本校の基準「新型コロナウイルスへの対応方針」における「登校禁止・自宅待機」

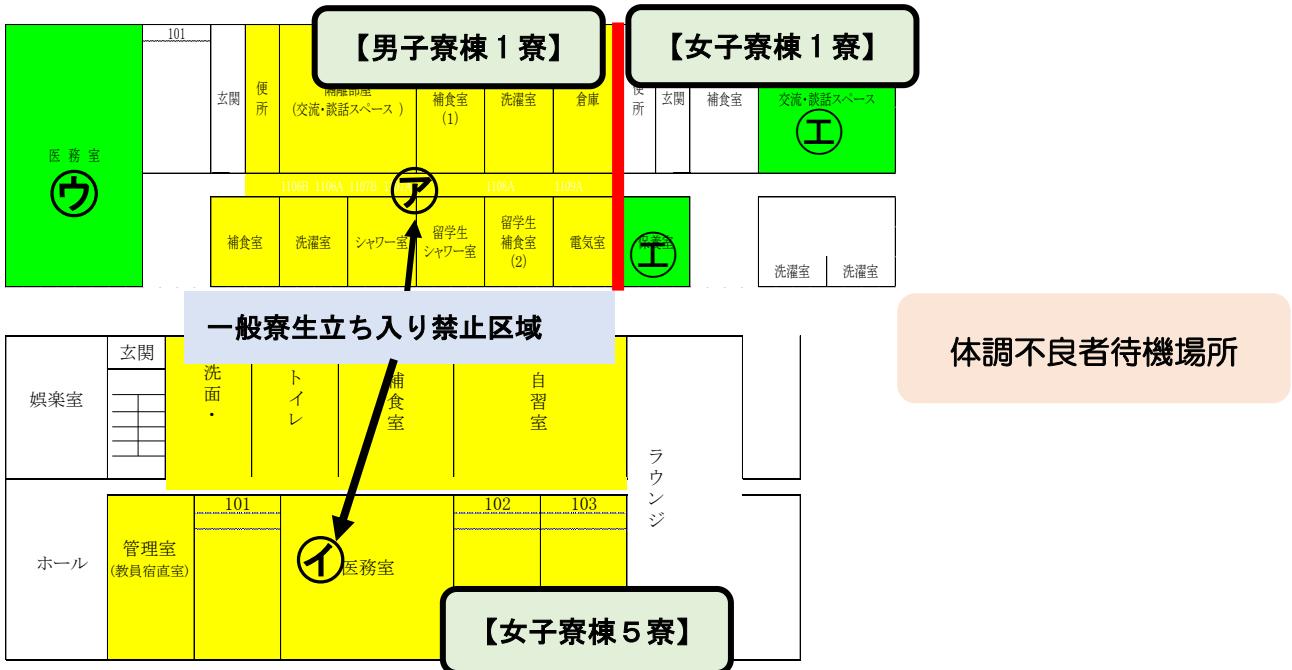
「新型コロナウイルスへの対応方針」本校 HP 掲載

<https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/notice20210428-all.pdf>

- ① 次の症状は、「登校禁止・自宅待機」に該当します。
 - ・37.5℃以上の発熱がある
 - ・発熱が無くてもウイルス感染症の疑い症状がある
- ② 上記の「登校禁止・自宅待機」に該当する寮生は、保護者の迎えにより速やかに帰省してもらいます（公共交通機関は使用しない）。
- ③ 「登校禁止・自宅待機」に該当する寮生は、保護者の迎えを待つ間、教職員の指示に従って

37.5℃以上の発熱 がある場合	男子	男子寮棟1寮1階 交流・談話スペース等 (Ⓐ)
	女子	女子寮棟5寮1階 医務室等 (Ⓑ)
発熱は無いが風邪症 状がある場合	男子	男子寮棟1寮1階 医務室 (Ⓑ)。一人部屋は自室待機。
	女子	女子寮棟1寮1階 保養室等 (Ⓓ) 一人部屋は自室待機。

以下の場所で待機してください（下記「体調不良者待機場所」のとおり）。



(3) 帰省中の注意事項

- ① 「登校禁止・自宅待機」に該当して帰宅した場合、また、帰省中に該当する症状がみられた場合は、外出せず自宅静養に専念してください。
- ② 帰省中に該当する症状がみられた場合は、帰寮せずに、速やかに寮監室(0235-25-9032)に電話報告してください。
- ③ 症状が悪化または継続するようであれば、医療機関や地域の受診相談センター（山形県は0120-880006 フリーダイヤル）に相談してください。

(4) 「回復」後の帰寮

- ① 1日2回の検温と体調チェックで、発熱（37.5℃以上）無し、かつ、ウイルス感染症の疑い症状の緩和が確認されることをもって「回復」とみなします。
- ② 本校が定める「新型コロナウイルス対応 登校禁止早見表」にある通り、「回復当日」の翌日

を1日目と数え、「回復後3日目」からとなります（発熱が無い場合に限り、医師が認めた場合は受診当日から登校・帰寮可能）。

【新型コロナウイルス対応　登校禁止早見表】

状況	発症日	回復当日	回復後 1日目	回復後 2日目	回復後 3日目
発熱	発熱 (37.5度以上)	解熱(平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)
発熱以外の症状	ウイルス感染症 疑いの症状	ウイルス感染症 疑いの症状の 緩和	ウイルス感染症 疑いの症状の 緩和	ウイルス感染症 疑いの症状の 緩和	ウイルス感染症 疑いの症状の 緩和
		※ただし医療機関を受診し、感染性が無く登校可能と診断されれば、 受診当日より登校可能			
登校 帰寮	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校可能 帰寮・登校可能

※寮生の帰寮も登校可能日と同じく「回復後3日目」からとなります。

- ③ 表の「登校禁止・自宅待機」に該当する期間には絶対に帰寮しないでください。これに反する行為は、全寮生の安全を損なう事態を引き起こしかねないため、退寮処分を含む厳しい指導対象となります。
- ④ 「回復後3日目」からの登校に備えて前日（「回復後2日目」）に帰省することはできませんので特に注意してください。
- ⑤ 「帰寮・登校可能」となり学寮に戻る場合は、必ず自宅を出発する前に寮監室（0235-25-9032）に電話でその旨を伝えてください。
- ⑥ 「帰寮・登校可能」となり学寮に戻った際は、まず寮監室に立ち寄り、寮監あるいは宿直担当教員の問診を受けてください。また、登校前に必ず保健室に報告をしてください。
- ⑦ 「登校可能」となった学生が、保護者の送りの都合や、公共交通機関の事情等により速やかに帰寮することができず授業を休んだとしても、「欠席」と扱われることはありません。

(5) ワクチン接種を受けた場合の経過観察

- ① 1回目のワクチン接種においては、37.5℃以上の発熱、登校困難な体調不良の副反応が確認された段階で、自宅で経過観察してもらいます。回復日当日の翌日を1日目と数え、回復後3日目から帰寮・登校可能となります。
- ② 2回目のワクチン接種においては、副反応の有無に関わらず接種後速やかに自宅で経過観察してもらいます。接種当日の翌日を1日目と数え、回復後3日目から帰寮・登校可能となります。この間に副反応が確認された場合は、2.- (5) ①に準じます。
- ③ ワクチン接種後の経過観察のために帰省する場合は、保護者の迎えが必要となります。
- ④ 経過観察のために授業を休んでも、「欠席」と扱われることはありません。

(6) 帰省することになった場合の連絡

体調不良やワクチン接種等の事情により学寮から帰省することになった場合は、速やかに担任に（5年生は指導教員の先生にも）連絡をしてください。

3. 感染者、濃厚接触者が出した場合の対応

(1) 感染者や濃厚接触者となった場合の報告

- ① 以下の連絡先に時刻を問わず、速やかに報告してください。
 - ・ 紧急連絡電話 (080-8205-3546)
 - ・ 上記に繋がらない場合は、学生課長緊急連絡電話 (080-8218-6196)
- ② 近親者が感染者や濃厚接触者となった場合も、速やかに上記連絡先に報告してください。
- ③ 学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合の自宅待機に関する目安は、以下に引用する「新型コロナウイルスへの対応方針」の記述（点線囲み）通りとなります。
(自宅待機期間中は帰寮できません)

3 学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合等の対応

< (1) ~ (5) の共通事項 >

- ◆ 医師もしくは保健所等から、学生に対して正式な自宅待機の指示があった際はそれに従います。本校が指定する自宅待機期間より長い場合も同様です。
- ◆ 自宅待機期間が終了しても登校に不安がある場合には、「4 連絡先」に連絡して下さい。

(1) 学生が感染者・濃厚接触者となった場合

- ① 学生が感染者（PCR 検査等で「陽性」）となったとき
→ PCR 検査での「陰性」反応、かつ、医師もしくは保健所等の許可が出るまでの間は自宅待機とする
- ② 学生が濃厚接触者となったとき
→ 医師もしくは保健所等の指示に従い、速やかに PCR 検査等を受け、「陰性」との検査結果が出された場合でも、感染が疑われる者との最終接触日の翌日から、14 日間の自宅待機とする

(2) 同居家族等に感染者・濃厚接触者が確認された場合

- ① 同居家族等に感染者が確認されたとき
→ 学生が PCR 検査等で「陰性」との検査結果が出された場合でも、感染した家族等との最終接触日の翌日から、14 日間の自宅待機とする
- ② 同居家族等に濃厚接触者が確認されたとき
→ 家族等の PCR 検査が行われるまでは自宅待機とし、かつ、家族等が PCR 検査で「陰性」であると確認された場合でも、結果が確認された日の翌日から 3 日間は自宅待機とする

(3) その他、身近な人（アルバイト先を含む）や接触確認アプリ等で感染者・濃厚接触者との接触が疑われた場合

- ① 感染者との接触が疑われたとき
→ 医師もしくは保健所等の指示に従い、PCR 検査等を受ける必要があるとされた場合は、速やかに受診する

この場合、検査結果が「陰性」であると確認された場合でも、感染者との最終接触日の翌日から、14日間の自宅待機とする

② 濃厚接触者との接触が疑われたとき

→濃厚接触者のPCR検査が行われるまでは自宅待機とし、かつ、濃厚接触者がPCR検査で「陰性」であると確認された場合でも、結果が確認された日の翌日から3日間は自宅待機とする

(4) その他、発熱・ウイルス感染症疑いの症状等により、医療機関等を受診した場合

① 学生に対して医師もしくは保健所等がPCR検査の必要がないと判断したとき

→2頁の「登校再開の目安」および「新型コロナウイルス対応 登校禁止早見表」に従う

② 学生が医師もしくは保健所等の判断でPCR検査を受けたとき

→PCR検査で「陰性」であると確認され、かつ、医師もしくは保健所等がコロナ感染の可能性が低い、もしくは自宅待機等は不要と判断した場合は、症状が治まった日の翌日から3日間の自宅待機とし、コロナ感染の可能性が高いと判断した場合は、「陰性」の結果が確認された日の翌日から14日間の自宅待機とする

③ 同居家族等が医師もしくは保健所等の判断でPCR検査を受けたとき

→PCR検査で「陰性」であると確認された場合でも、結果が出た翌日から3日間の自宅待機とする
「陰性」の判定後に濃厚接触者となった場合も結果が出た翌日から3日間の自宅待機とする

(5) その他、無症状であるが、医師もしくは保健所等の指示がなくPCR検査を受けた場合

① 学生が受けた場合

→検査結果がでるまでは自宅待機とし、「陰性」であると確認された場合は、当日から登校できる
なお、本校や相手側（就職活動先企業、受験先の学校、大会主催者など）の事情で受検すること
になった場合は、自宅待機は不要とする

② 同居家族等が受けた場合

→学生本人に感染の不安などがなければ自宅待機は不要とする

(2) 地域衛生部局との連携

- ① 学生・教職員に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、本校から地域衛生部局に連絡します。
- ② 以後は、地域衛生部局の指導や要請、助言に基づいた対応をとることになります。
- ③ 地域衛生部局の指導等により、状況によっては、寮生を一定期間外出や帰省をさせず、学寮に待機させる場合もあります。

4. 地域の感染状況と開寮、閉寮措置について

開寮、閉寮の判断は、政府や山形県から発出される情報や、地域（庄内地区・鶴岡市）の感染状況を元に、学校が総合的に判断します。